

介護支援
ボランティアポイント
モデル事業
(柏台小学校区域)
がスタート

介護予防のために
ボランティアを始めませんか

「介護支援ボランティアポイントモデル事業」が平成31年4月から始まりました。今号では、その事業の概要と、平成22年度からボランティアポイント制度に独自に取り組んでいる社会福祉法人みちのく協会の活動を紹介します。



介護支援ボランティアポイントモデル事業とは

介護支援ボランティアポイントモデル事業は、市内に居住する65歳以上の高齢者が介護保険施設や支援を必要とする高齢者宅で介護支援ボランティア活動に取り組み、ポイントが付与され、特典が受けられる事業です。

介護支援ボランティアの登録を受けるためには

介護支援ボランティアになるためには、次の要件を満たす必要があります。

- 1 市が実施するボランティア研修会の受講
- 2 社会福祉協議会が取り扱うボランティア活動保険に加入
- 3 市内に居住する65歳以上の高齢者

②は、年額350円の保険料がかかります。①から③までの要件を全て満たし、市にボランティア登録すると、ポイント手帳が交付されます。手帳には有効期限があり、翌年度の手帳の交付を受けるためには、毎年、ボランティア登録する必要があります。

ボランティア活動を行うと、ポイント手帳にスタンプが押印されます。1時間の活動でスタンプ1個、1日2個までを上限としています。手帳は、スタンプ50個まで押印することができます。事業期間終了後、市へ申請するとポイント交換決定通知書が交付されます。その後、市商工会で5ポイント500円相当、最大50ポイントで5千円相当の市共通商品券と交換することができます。商品券は、発行日から有効期限までの6カ月間、市内の加盟店で利用することができます。



ポイント手帳は1人につき年1枚発行

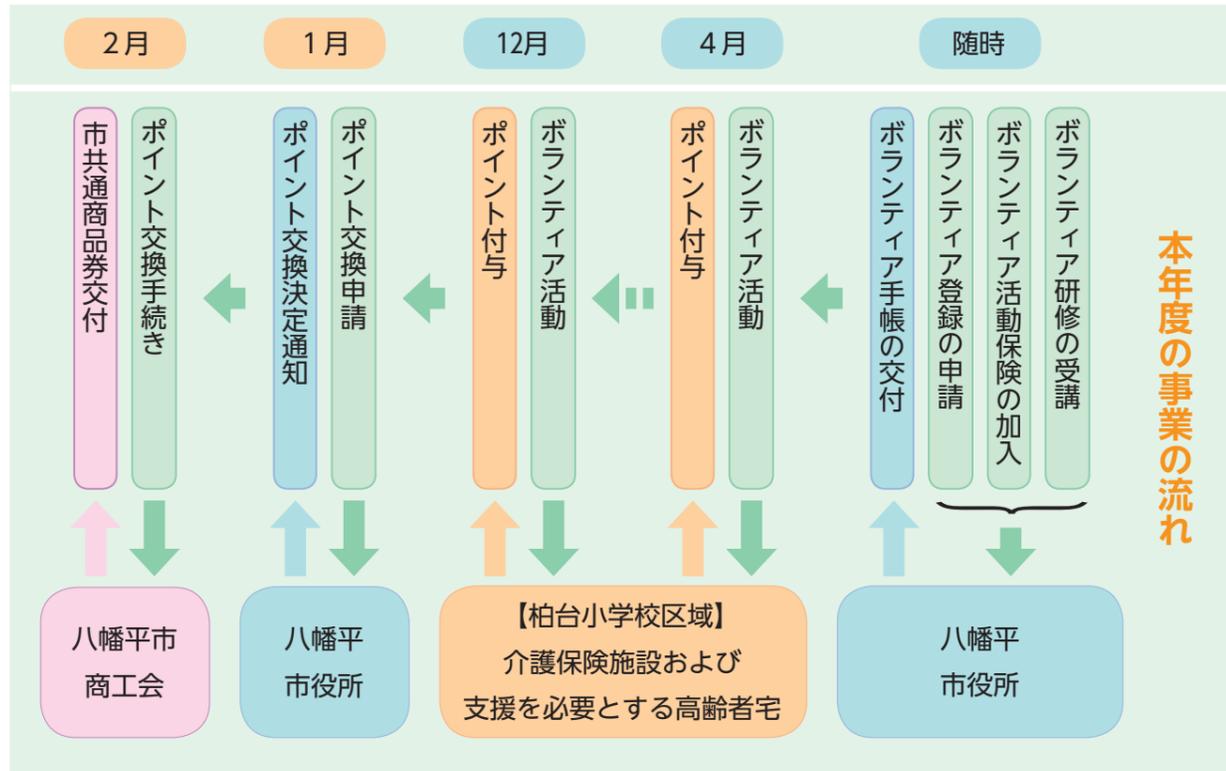


表 介護支援ボランティアの活動例

(1) 介護保険施設
趣味・特技を生かした活動 (囲碁・将棋などの相手、芸能披露など)
レクリエーションの手伝い
施設行事の手伝い
お茶出し、配膳、下膳の手伝い
入所者・利用者の話し相手、傾聴
散歩や施設内などの車いす移動介助
草取り、草花などの手入れ
洗濯物の整理、シーツ交換
施設職員の指示を受けて行う掃除などの軽作業
(2) 支援を必要とする高齢者宅
家庭ごみのごみ出し
回覧板の回付
草取り、草花などの手入れ (用具などは持参)
通院、買い物などへの付き添い
除雪 (除雪用具などは持参)

介護支援ボランティアポイントモデル事業 Q & A

- Q** ボランティア研修会ではどんなことをするの？
- A** 安心してボランティア活動が出来るように、介護支援ボランティアポイントモデル事業に関することやボランティア活動の心構えなどを学びます。また、研修会場でボランティア保険の加入手続きもできます。
- Q** ボランティア活動はどのようなことをするの？
- A** 介護保険施設や支援を必要とする高齢者宅でボランティア活動をします。活動内容は、右表の活動例を参照してください。
- Q** ポイントが残ったらどうなるの？
- A** 未交換分は50ポイントまで次の事業期間に繰り越せます。

まずは第2回ボランティア研修会へ参加しましょう！

日時 6月14日(金)午前10時から午後4時まで
場所 市役所多目的ホール棟
持ち物 昼食、ボランティア保険料(350円)、印鑑
申込先 市健康福祉課地域包括支援センター (☎・内線1090)

みちのく協会理事長
さんに聞きました！



社会福祉法人みちのく協会

理事長 工藤 和子 さん(70)
=松尾=

昭和24年生まれ。平成28年6月から理事長に就任する。地域における福祉サービスの拠点として、さまざまな事業に取り組んでいる。

ボランティアの皆さんの活動に感謝

みちのく協会の故・関口
知男前理事長の「協会が持つて
いる技術や知識を地域に還元
したい、地域貢献したい」とい
う思いが、平成22年度のボラ
ンティア養成講座開催につな
がりました。その受講生へ呼
び掛けて「ボランティアの会陽
だまり」発足に賛同いただき、
会員14人でスタートしました。
その頃に、継続の仕組みづく
りを検討し、ボランティアポ
イント制度を創設しました。
スタンプが満点の20ポイント
になると500円の市共通商
品券が受けられる仕組みです。
わずかな額なので、皆さんの

ご厚意で成り立っています。
施設内では、月に2日、利
用者の散髪があり、部屋から
その場所までの車いす移動介
助をお願いしています。また、
富士見荘で開かれる夏祭りでは、利用者全員の移動介助をするので、その際にもお願いしています。陽だまりの皆さんは、利用者と顔なじみで、今では施設にとって、なくてはならない存在です。
市の制度が始まることをきっかけに、地域にボランティアをする人が増えて、お互いに安心できる地域が広がれば、とてもうれしいです。

ボランティアさんに
聞きました！



ボランティアの会 陽だまり
会長 多田 實也 さん(78)
=上寄木=

昭和15年生まれ。遠野市で育つ。高校教諭を定年退職し、八幡平市へ移住。妻と共にボランティアの会の活動を積極的に取り組んでいる。

人に喜んでもらえることが自分の健康にもなる

八幡平市に移住し、定年後をどう過ごそうかな、と思っていた時に、みちのく協会のボランティア養成講座受講生募集のチラシを見て、妻と一緒に受講したのがきっかけでした。受講後の平成23年10月に「ボランティアの会陽だまり」の設立に賛同し、初代会長を務めています。

主に富士見荘で、利用者の皆さんの車いすの移動介助をしています。利用者のそばで、夏祭りを一緒に過ごしたり、お茶会に参加したりして、自分も一緒に楽しみを共有できることがボランティアの魅力です。これからもボランティアの会の皆さんと共に、無理をしない程度にボランティアを頑張っていると思います。

介護支援ボランティアを始めましょう

介護支援ボランティアの活動場所は、左表にある介護保険施設や支援を必要とする高齢者宅となります。

ポイント手帳の交付後、希望する介護保険施設へ連絡し、ボランティア活動を始めましょう。

■問い合わせ先 市健康福祉課地域包括支援センター(☎・内線1090)

表_ボランティアの活動場所となる介護保険施設

施設名	連絡先
特別養護老人ホーム 富士見荘	☎ 78-2455
介護老人保健施設 希望(のぞみ)	☎ 71-1010
ケアハウス アーベイン八幡平	☎ 78-2710
松尾デイサービスセンター	☎ 78-3720
八幡平ハイツ デイサービスほかほかクラブ	☎ 78-2229